

第 2 号様式 入札公告個別事項

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 地域連携推進事業（地方道路改築分）（一）扶桑各務原線
（仮称）新愛岐大橋下部工（P7－P10）第 2 期工事に関する一般競争入札公告

公共 地域連携推進（地方道路改築分）（一）扶桑各務原線（仮称）新愛岐大橋下部工（P7－P10）第 2 期工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和 3 2 年岐阜県規則第 1 9 号。以下「規則」という。）第 1 2 7 条の規定により公告します。

入札公告は、「第 1 号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第 1 号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、I C カードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、I C カードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和 4 年 5 月 1 6 日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 建設工事第 T 1－1 号
工 事 名 公共 地域連携推進事業（地方道路改築分）（一）扶桑各務原線
（仮称）新愛岐大橋下部工（P7－P10）第 2 期工事
（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 一般県道 扶桑各務原線 各務原市鵜沼大伊木町 地内
- (3) 工事概要 （仮称）新愛岐大橋 L＝8 7 0 m W＝6．5（1 2．5）m
橋梁下部工
P 7 橋脚工（躯体工 H＝7．1 m） N＝1 基
P 8 橋脚工（躯体工 H＝7．3 m） N＝1 基
P 9 橋脚工（躯体工 H＝7．8 m） N＝1 基
P 1 0 橋脚工（躯体工 H＝7．6 m） N＝1 基
仮設工
仮設橋工 N＝1 式
- (4) 工 期 約 1 7 か月間（約 5 3 0 日間）
- (5) 予定価格 事後公表（この工事は「予定価格事後公表」の試行案件である。）
- (6) 低入札価格調査制度 有（失格判断基準 有）
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案型）の工事です。
- (11) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (12) 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部（公共建築課を除く）発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
- (13) 本工事は、週休 2 日制モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の週休 2 日制モデル工事試行要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は 2 者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。

（1）単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（土木工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
土木工事業・総合点数 9 3 0 点以上	
施工実績に関する条件	
平成 1 9 年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 4 0 % 以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が 6 5 点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる公共事業の分野が道路の建設業法で規定する土木一式工事で、工事費 4 5 0 百万円以上の施工実績	

配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者、監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和４年１１月４日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。 ア 技術士（建設部門）又は一級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成１９年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる公共事業の分野が道路の建設業法で規定する土木一式工事において、元請け人として工事費が２７０百万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が４０％以上のものに限る。）。	
監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認めない工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を県内に有する者であること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 セントラルコンサルタント株式会社	
その他の条件	
「第１号様式 入札公告共通事項」の「１ 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

（２）２者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（土木工事業）（すべての構成員）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	
土木工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）９３０点以上、その他構成員９３０点以上）	
構成員の各々の出資比率	
４０％以上であること。	
施工実績に関する条件	
<代表構成員> 平成１９年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が４０％以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が６５点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる公共事業の分野が道路の建設業法で規定する土木一式工事で、工事費４５０百万円以上の施工実績 <その他構成員> ・なし	
配置技術者に関する条件	
<代表構成員> 本工事に従事する主任技術者、監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和４年１１月４日）には主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。 ア 技術士（建設部門）又は一級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成１９年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる公共事業の分野が道路の建設業法で規定する土木一式工事において、元請け人として工事費が２７０百万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が４０％以上のものに限る。）。 <その他構成員> 本工事に従事する主任技術者、監理技術者は、次の基準（ア）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和４年１１月４日）には主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であること。 ア 技術士（建設部門）又は一級土木施工管理技士、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。	
監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認めない工事である。	

事業所の所在地に関する条件	
共同企業体のすべての構成員は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を県内に有する者であること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 セントラルコンサルタント株式会社	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県岐阜土木事務所 総務課契約係	058-214-9624 (内線2105)	〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53
工事担当課	岐阜県岐阜土木事務所 道路課道路第二係	058-215-0092 (内線2766)	OKBふれあい会館 第1棟8階
契約担当課	岐阜県県土整備部 道路建設課管理調整係	058-272-1111 (内線3684)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
申請受付担当課	岐阜県県土整備部 道路建設課橋りょう係	058-272-1111 (内線3686)	岐阜県庁7階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和4年5月16日(月) 午前9時から 令和4年7月4日(月) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和4年5月16日(月) 午前9時から 令和4年6月27日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和4年5月16日(月) 午前9時から 令和4年7月1日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和4年5月16日(月) 午前9時から 令和4年6月8日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和4年6月24日(金) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和4年7月1日(金) 午前9時から 令和4年7月4日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和4年7月5日(火) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県岐阜土木事務所 ※紙入札者は、入札参加資格確認通知 書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和4年7月6日(水) 午前9時から 令和4年7月7日(木) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	申請受付担当課まで持参、又は郵送 (期限までに必着)
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	申請受付担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページ による 併せて入札担当課による閲覧

※) 紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

② 技術資料で示された実績等により最大28.5点の加算点を与えます。

③ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア) 施工能力に関する事項
 - 技術提案
 - ・「橋脚工における鉄筋コンクリートの品質確保や品質向上対策について」
 - 技術所見(施工上の配慮すべき事項)
 - ・「施工時の河川内における水質汚濁防止対策について」
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項
- (3) 申請受付担当課において、必要に応じて技術資料のヒヤリングを行います。
- (4) 技術提案等の採用又は不採用については、入札参加通知書の通知に併せて通知します。なお、技術提案を不採用とする場合には、その理由を付すこととします。また、その技術提案が適正と認められなかった理由に対して、次のアにより理由の再説明を求めることができるものとします。
 - ア 提出期間・場所等
 - ① 提出期間
技術提案の不採用を含む技術提案採否通知書の通知日から起算して7日（県の休日を含まない。）以内
 - ② 提出場所
3の入札担当課
 - ③ その他
書面（様式は自由）は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない
 - イ 上記アにより提出があった場合、発注機関の長は理由の再説明を求めることができる最終日の翌日から起算して原則として10日（県の休日を含まない。）以内に書面により回答する
- (5) 県は、入札後の工事において技術提案の内容が一般的に使用されている状態になった場合には、その提案を無償で利用できるものとします。ただし、工業所有権その他の排他的権利を有する提案については、この限りではありません。
- (6) 技術提案等を採用することにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではありません。
- (7) 性能等に関わる提案が履行できなかった場合で再度の施工が困難又は合理的でないときは、入札参加資格停止、契約金額の減額及び工事成績評定点の減点を行います。さらに、場合によっては損害賠償の請求を行うことがあります。

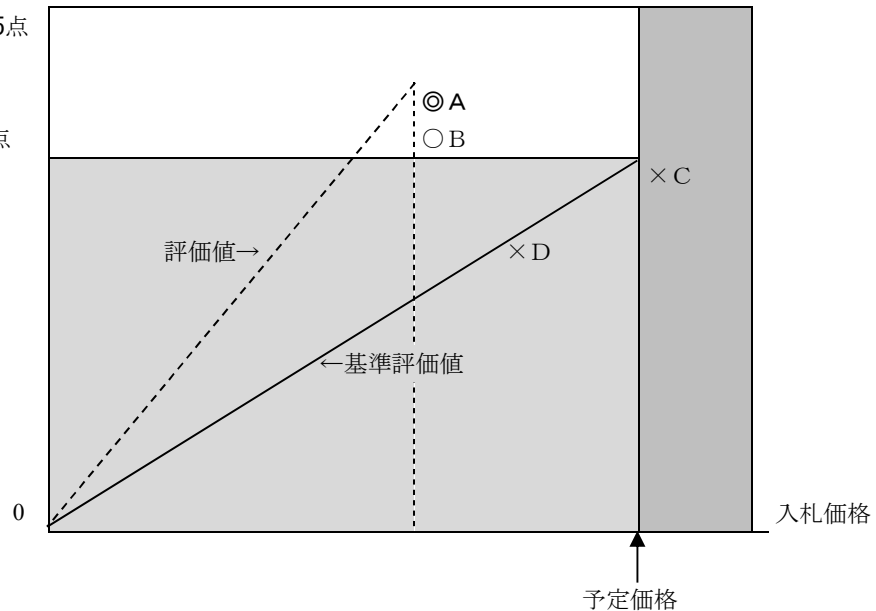
別添 総合評価落札方式の内容

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

標準点+加算点=128.5点

標準点=100点



A：落札者◎

B：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がAより低い）○

C：非落札者（予定価格を超過）×

D：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

a．入札価格 $\leq$ 予定価格

b．最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）

c．評価値 $\geq$ 基準評価値（a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。）

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項

（イ）企業能力に関する事項

（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項

（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）安全対策、主要資材、環境配慮、技術提案及び技術所見により評価
技術提案

- ・「橋脚工における鉄筋コンクリートの品質確保や品質向上対策について」
技術所見(施工上の配慮すべき事項)

- ・「施工時の河川内における水質汚濁防止対策について」

（イ）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況により評価

（ウ）同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価

（エ）営業拠点、災害協定参加等、近隣地域施工実績、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

- ① 標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として 100 点を付与する。
 ② 加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

評価項目と配点

小項目	評価項目	技術提案型
施工能力	工程管理	
	安全対策	1. 5
	主要資材	1
	品質管理	
	環境配慮	1
	技術提案（1 項目）	5
	技術所見（1 項目）	5
企業能力	工事成績評定点	2
	施工実績	1
	スタッフ数	1. 5
	優良工事施工者表彰歴	1
	機械保有状況	1. 5
技術者	施工実績	1
	保有資格	1. 5
	継続教育	0. 5
地域要件	営業拠点	1
	災害協定参加等	2
	近隣地域施工実績	1
	県内企業の活用率	1
		28. 5

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事務による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1. 5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事務による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度以内に県からの工事事務による入札参加資格停止措置あり	0
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事務による入札参加資格停止措置あり	▲1. 5
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ直近1か年度以内に県からの工事事務による入札参加資格停止措置あり	0
	主要資材	県内での調達の実績 【主要工事材料(1品目)】 生コンクリート	1 0
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0. 5
		取得なし	0
技術提案	橋脚工における鉄筋コンクリートの品質確保や品質向上対策について（別途記載）		満点 5
技術所見 (施工上の配慮すべき事項)	施工時の河川内における水質汚濁防止対策について（別途記載）		満点 5

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定	直近3か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定平均点（岐阜県発注の土木一式工事）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成19年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） ※工事成績評定平均点が65点未満のものは、実績として認めない	公共事業の分野が道路の土木一式工事で、工事費が900百万円以上の元請けの施工実績	1
		公共事業の分野が道路の土木一式工事で、工事費が680百万円以上の元請けの施工実績	0. 5
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1. 5
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0. 5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無 （建築一式工事、電気、管、機械器具設置工事、電気通信工事を除くすべて）	部長表彰歴あり	1
		現地機関の長（公共建築課長、住宅課長、畜産振興課長、家畜防疫対策課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む）による表彰歴あり	0. 5
		表彰歴なし	0
機械保有状況	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況 【主要建設機械（2種）】 バックホウ山積み0.8m ³ 、 ダンプトラック10t積	全て自社保有（長期リースによる保有を含む）あり	1. 5
		自社保有（長期リースによる保有を含む）又は短期リースによる保有あり	0. 7 5
		保有なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成19年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	公共事業の分野が道路の土木一式工事で、工事費が900百万円以上の元請けの施工実績	1
		公共事業の分野が道路の土木一式工事で、工事費が590百万円以上の元請けの施工実績	0.5
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者、監理技術者の保有する資格	ME※かつ自然工法管理士、又はコンクリート診断士	1.5
		ME※又はコンクリート主任技士	1
		自然工法管理士又はコンクリート技士	0.5
		上記以外	0
継続教育（CPD）の取組状況	主任技術者、監理技術者の直近3か年度以内※の各団体が発行するCPDの単位取得合計数 単位＝ユニット	20単位以上の取得あり	0.5
		10単位以上の取得あり	0.25
		10単位未満の取得あり、又は取得なし	0

※「ME」とは、岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	岐阜土木事務所管内に本店あり	1
		岐阜土木事務所管内に支店又は営業所あり	0.5
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0
近隣地域施工実績	平成29年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （国及び岐阜県発注工事のみ対象）	各務原市内での施工実績あり	1
		岐阜土木事務所管内（各務原市内を除く）での施工実績あり	0.75
		岐阜県内（岐阜土木事務所管内を除く）での施工実績あり	0.5
		上記以外	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

(別途記載)

○技術提案及び技術所見について

評価内容	評価指標	評価基準	評価点
技術提案	橋脚工における鉄筋コンクリートの品質確保や品質向上対策について	本工事は、一級河川木曽川内に橋脚を設置する工事であり、非出水期の限られた期間に河川内でマスコンクリートの構築を行う作業工程の中で、コンクリートの品質を確保することが重要となる。 このことから、橋脚工の施工時における鉄筋コンクリートの品質確保及び品質向上に関する工夫と提案について、その内容と効果を具体的手法の記述と関連資料により、標準案と比較して評価する。	5
技術所見 (施工上の配慮すべき事項)	施工時の河川内における水質汚濁防止対策について	本工事は一級河川木曽川内に橋脚を設置する工事であり、低水路での作業が基本となることから、工事施工中の河川内の環境保全策が重要となる。 このことから、施工時の河川内における水質汚濁防止対策について、具体的手法の記述と関連資料により評価する。	5

5 技術提案・技術所見

技術提案及び技術所見は1課題につきA4サイズ片面1枚以内に簡潔かつ要領よく記述することとし、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。

参考資料を添付する場合は、記述された内容の根拠等を的確に把握できる範囲とし、極力少なくすること。

他機関及び他工事との調整が必要となる技術提案・技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの

(例:「徹底する」「周知徹底を図る」「できるだけ」「極力」「適切に」「適宜」「適当に」「丁寧に施工する」「十分に」「入念に」「徹底的に」「迅速に」「確実に」「しっかりと」「誠実に」「要所に」「注意を払う」「必要に応じて」「状況により」)

②提案の実行の有無が確認できないもの

(例:実行したことを、写真等で確認できないもの)

③提案内容に明確な効果が認められないもの

④提案の実行に確実性がないもの

(例:「監督員との協議により施工する」)

(例:「〇〇調査を行い、××対策の必要性を確認する」必要性の確認だけでは、必要と判断した場合に、××対策を行うのかどうか分からない)

6 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定（簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例）

入 札 者	標準点 ①	加算点②					点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③／④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工 能力	企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00	111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00	112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00	109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50	106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50	108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00	109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00	114.00	77,400,000	1.47287	1 (落札)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うとともに入札時に付与した加算点の再計算を行い、減点分を金額換算し減額変更するものとする。

$$C' = (100 + \beta) / (100 + \alpha) \times C$$

C：当初（変更がある場合は変更後）契約金額

α：当初の全ての加算点、β：達成度合いに応じて再計算した全ての加算点

C'：達成度合いに応じた契約金額

②入札参加資格条件

加算点〔技術評価点〕付与が可能な技術提案を1項目以上提出する。

③技術提案の評価方法

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	○○○○○○○○	○○○○○○○○	5

(標準例)

- ・ 1課題につき5点満点で評価
- ・ 提案項目は1課題につき5項目以内
- ・ 各提案項目は優／良／可及び不可で評価

技術提案書作成にあたっての条件等

(発注者が設定している標準案)

評価指標：「橋脚工における鉄筋コンクリートの品質確保や品質向上対策について」の提案に関する事項

前提条件と発注者が設定している標準案
1. 前提条件 1) 技術提案の対象は、P7橋脚～P10橋脚の躯体工の構築とする。 2. 発注者が設定している標準案 1) 設計図書、岐阜県建設工事共通仕様書、建設工事施工管理基準、特記仕様書に示すものとする。 2) コンクリートの仕様は下記の通り 橋脚工 躯体施工部：24-12-25BB (W/C$\leq$55%) 3) コンクリート打設は、コンクリートポンプ車を用いた打設。 4) コンクリート養生は、露出面を養生マット等による被覆あるいは散水。 5) コンクリート表面保護のため、P9橋脚の橋座周辺に表面含浸材を塗布する。
技術提案に関する留意事項
3. 内 容 発注者が設定している「橋脚工における鉄筋コンクリートの品質確保や品質向上対策」の標準案に対し、より品質確保や品質向上させるための具体的な技術提案を行うこととする。 4. 技術提案書作成にあたっての留意事項 1) 前提条件で示した項目を変更する提案は認めない。 2) 標準案に示した項目については、変更して提案することが可能である。 ただし、標準案より優れた提案についてのみ評価する。 3) 施工方法によって評価が変わる可能性がある技術提案にあっては、評価が確定できるよう詳細に記載すること。 (例：表面養生材の塗布に関する提案) 4) 関係機関と新たに協議が発生する若しくは発生する可能性のある提案は認めない。 5) 構造変更を伴う技術提案については、前提条件に反した提案や設計計算の変更を伴う提案である場合は認めない。但し、前述以外の軽微な変更の提案である場合は、構造変更の目的や構造上問題がない事を示す添付資料等の内容が明確であれば認める。なお、添付資料は技術提案の趣旨が担保できれば概略検討でよい。(構造変更を伴う技術提案のうち、提案として認めないものの例：主構造物の形状寸法を変更する提案、コンクリートの設計強度を変更する提案) 6) 単に品質管理・施工管理の頻度を増加させるだけの提案は、性能・機能が向上するか否かで評価する。 7) 私有地を使用する必要が生じる技術提案にあっては、受注者の責任において土地の権利者の了解を得ることを条件に技術提案できる。 8) 技術提案について、技術提案の主要事項の誤記や実施範囲・実施期間の記載が無い提案は評価しない場合がある。 9) 技術提案については、本工事の構造物特性や現場条件に合わせた提案とすること。 10) 構造変更を伴わない軽微な変更で、構造上重要な部位の材料変更を伴う提案においては、公的機関等の性能試験の証明が無い場合は評価しない場合がある。